

深川市多度志コミュニティセンター使用料（令和元年10月1日から）

室名	午前(9:00~12:00)	午後(12:00~18:00)	夜間(18:00~21:00)	全日(9:00~21:00)
ふれあい1号室	770円	880円	1,100円	1,980円
ふれあい2号室	770円	880円	1,100円	1,980円
ふれあい3号室	660円	770円	880円	1,650円
ふれあいホール	1,980円	2,420円	3,080円	5,500円
調理実習室	770円	880円	1,100円	1,980円
健康運動ホール	4,620円	6,160円	7,700円	13,860円
長寿談話室	1,100円	1,320円	1,540円	2,750円
チビッコホール	220円	330円	440円	770円

付記

1 入場料、会費または名称の如何を問わず、これに類するものを徴収する場合で、次の各号に該当する場合の使用料は、基本使用料に次の割合を加えた額とする。ただし、徴収する額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として使用料を算定する。

(1) 300円以下の場合 3割

(2) 300円を超え500円以下の場合 5割

(3) 500円を超える場合 10割

2 午前と午後、午後と夜間を通じて使用する場合の使用料は、それぞれの使用料の合算した額とする。

3 時間区分を超えて使用した場合、超過時間1時間(1時間未満の場合は1時間とする。)につき超過時間に属する時間区分の使用料(附属設備の使用料及び暖房料を含む。)の額の3割に相当する額を徴収する。

4 暖房実施期間中の使用料は、基本使用料の4割に相当する額を暖房料として徴収する。

5 調理実習室の使用料において、備付器具及び水道・ガス・電源等を使用する場合は、基本使用料の5割増とする。

6 使用料の計算において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

備付物品の使用料

室名	単位	午前	午後	夜間	全日
放送設備一式	一式	330 円	330 円	330 円	660 円
深川市多度志コミュニティセンター舞台	台	132 円	176 円	220 円	396 円